

各地区剣道連盟殿

一般財団法人愛知県剣道連盟  
理事長 祝 要 司

## 第71回全日本剣道選手権大会県予選会について

標記予選会を、下記要領により開催いたします。

つきましてはご多忙中恐縮ですが、出場有資格者会員の皆様の多数参加を希望いたしておりますので、連絡方、よろしく願いいたします。なお、当日受付はいたしませんので、期日までに、(一財)愛知県剣道連盟事務局まで申し込まれるようお願いいたします。

### 記

期 日 令和5年7月17日(月・祝)

受付及び抽選 午前8時45分～9時15分 ※締切厳守

会 場 枇杷島スポーツセンター

名古屋市西区枇杷島1丁目1-2 ☎052-532-4121

参加資格

◎平成15年11月2日以前に生まれた男子

◎令和5年4月30日以前から全日本大会参加時まで、引き続き(一財)愛知県剣道連盟登録会員であること。

◎愛知県以外の都道府県予選会に出場した者は参加できない。

### 愛知県剣道連盟が主催する全国大会県予選会に関する参加資格

- 大学生について、県外在学の者の参加も認めるが、予選会参加年の過去1年間及び参加当年に他の都道府県から全国大会予選会に出場した者の参加は認めない。
- 社会人について、県外在勤の者の参加も認めるが、予選会参加年の過去1年間及び参加当年に他の都道府県から全国大会予選会に出場した者の参加は認めない。また、以後の昇段審査及び全国大会予選会については愛知県で参加することを条件とする。

申込み 指定の申込書により県剣連事務局へ直接申し込むこと。

締 切 6月27日(火) 必着厳守

参加料 1000円 申込と同時(現金書留か直接事務所に持参)

申込先 (一財)愛知県剣道連盟 事務局

〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22 ☎052-481-0093

その他 災害等で予選会が中止になった場合、参加料はお返しいたしません。称号・段位審査細則第19条により参加を制限されることがあります。申込者は自己の責任において当日参加するものとする。

以上

# 第71回全日本剣道選手権大会県予選会 参加申込書

ふりがな 氏 名	S H 年 月 日生( 才)	段
住所 〒 〒 ( ) -		
住所 〒 勤め先 (学校名) 〒 ( ) -		
県剣連会員番号		

6月27日(火)締切

記載事項は本件以外使用しません。

# 第71回全日本剣道選手権大会 県予選会 参加申込書

ふりがな 氏 名	S H 年 月 日生( 才)	段
住所 〒 〒 ( ) -		
住所 〒 勤め先 (学校名) 〒 ( ) -		
県剣連会員番号		

6月27日(火)締切

記載事項は本件以外使用しません。

全日本剣道選手権大会 県予選会 参加者心得  
(新型コロナウイルス感染症対策)

- ◎ 来場する全ての方は、予選会当日、家で必ず検温を行い、37.5度以上の体温がある方は予選会に参加できません。参加者はこの参加条件を厳守してください。
- ◎ 入館した選手の方は、着替えを済ませて3階観覧席で待機してください。本部より指示がありましたら、2階試合会場に降りて、確認票の提出後、抽選及び竹刀検査を受けてください。観覧席では隣の方と密にならないようにフィジカルディスタンス（1～2m）を保って待機してください。
- ◎ 竹刀計量・検査を実施します。受付・抽選の済んだ方から速やかに検査を受けてください。検査を受ける竹刀の本数は一人3本までとします。
- ◎ 試合前及び試合後に、手洗い、アルコールによる手指の除菌を行ってください。靴を入れる袋を持参して、靴の管理を各自で行ってください。
- ◎ 試合者は面マスクまたはシールドを必ず着用してください。
- ◎ 試合者は鏝ぜり合いを避けてください。やむを得ず鏝ぜり合いになる場合は一呼吸内（目安としておよそ3秒）に分かれるか引き技を出して離れるようにしてください。（試合上の注意事項を熟読ください。）
- ◎ 来場する全ての方で、予選会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、愛知県剣道連盟事務局に至急連絡をし、濃厚接触者の有無について報告をしてください。

以上

# 全日本剣道選手権大会 愛知県予選会

## 試合上の注意事項

一般財団法人愛知県剣道連盟

- 本日の試合は三本勝負で行います。試合時間は当日発表します。
- 試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとします。延長戦は3分間ずつ区切って行い、3回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3分間の休憩を与えます(水分補給可)。
- 試合者は、必ず面マスクまたはシールドを着用すること。シールドを用意していない方は大会本部で購入してください。(1個800円)
- 試合者は、鏝ぜり合いを避けること。接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めます。鏝ぜり合いになった場合、技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれてください。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 鏝ぜり合いの解消に至る時間はおよそ「一呼吸(目安としておよそ3秒)」とする。
  - ※分かれる場合は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。
  - ※分かれる場合は、剣先を開いたり、下げて分かれられないこと。
  - ※鏝ぜり合いを解消する場合は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏝と鏝を押し合う力を利用して一気に下がること。
  - ※分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。
- 分かれる場合、相手だけに下गरらせて自分が下がる行為は反則です。
- 分かれる相手に対しての引き技は有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせて引き技を打突する行為は反則の対象です。
- 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近する行為は反則です。

剣道試合・審判規則第1条「公明正大に試合をし」  
に反する行為は反則です。